

公 表 日
令和 4年 9月29日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	台風14号による川辺川上流域災害緊急調査業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 齋藤 正徳 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
契約年月日	令和 4年 9月29日
契約業者名	日本工営（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契約金額	3,641,000円（税込み）
予定価格	3,641,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業務場所	八代市泉町縦木地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 4年 9月20日
履行期間（至）	令和 4年10月 4日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 : 台風14号による川辺川上流域災害緊急調査業務
2. 履行場所 : 八代市泉町樅木地先
3. 契約の相手方 : 日本工営(株)福岡支店
住所 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
電話 092-475-8249
4. 随意契約法令 : 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的

本業務は、令和4年9月18日～19日の台風14号による豪雨で被災した八代市泉町樅木地区の地すべり規模、滑動状況を把握し、樅木川の河道閉塞の可能性を調査する業務である。

(2) 内容

本業務は、現地調査（UAV撮影含む）、調査計画立案および抜き板設置を行うものである。

(3) 理由

本業務は、令和4年9月18日～19日の台風14号による被災状況を速やかに把握するために緊急に実施することが不可欠である。

日本工営(株)福岡支店は、川辺川ダム砂防事務所が管轄する区域において発生した災害対策の業務に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害拡大防止と被害施設の早期復旧を目的として「令和4年度川辺川ダム砂防事務所管内における災害時等応急対策業務（地質調査・調査測量・設計等）に関する基本協定」を締結しており、本業務の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約するものである。

(随意契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 工務第二課長